

第 1 回 東区教育ミーティング 会議録概要

開催日時	平成 26 年 9 月 29 日（月）午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分まで
会 場	東区プラザ ホール
出席者	<p>東区自治協議会委員 出席 24 名</p> <p>教育委員 齋藤教育委員長、織田教育委員、藤田教育委員、佐藤教育委員</p> <p>事務局 教育長、教育総務課長・補佐、企画室長、 東区教育支援センター所長、生涯学習課長、教職員課管理主事、 学校支援課長補佐 2 名、学校支援課指導主事、中地区公民館長</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>2 教育委員代表挨拶 齋藤教育委員長</p> <p>3 出席者紹介（教育委員，事務局）</p> <p>4 テーマについて 「教育委員会制度について」 事務局説明 教育総務課長</p> <p>① 現行の教育委員会制度の概略</p> <p>② 6 月の国会で法律改正の内容現行の教育委員会制度と改革後の教育委員会制度の違い</p> <p>③ 5 月 1 日現在の市内小中学校の児童生徒数の学校ごとの状況及び平成 32 年度の児童生徒数の推計</p> <p>5 意見交換</p> <p>自治協委員 今年の 4 月から新制度になり教育委員が増えた。実際にどのような活動をしているのか。また、何か変化はあったのか。</p> <p>教育委員 今年度から教育委員の数が 3 人増え、担当区制を導入した。教育長を除く 8 人の委員のうち、我々 4 人が東区，中央区，北区及び江南区の 4 つの区を担当。来年度以降は，1 人の委員が 2 区を担当するという形になります。9 人の教育委員というのは日本で一番多いのです。 また，市内 8 区に教育支援センターを設けることで，各区の教育の現状を把握しやすくなると考えます。 教育委員は毎月 1 回の定例会のほか，区教育ミーティングや中学校区教育ミーティングなど，様々な活動を行います。 具体的には 9 月を例に挙げると，教育フォーラムや大淵小学校の地域と学校ウエルカム参観日への参加，民間校長採用に関する会議，東区教育ミーティング，定例会議です。月に平均すると 4，5 回程事務局との打合せや会議などで集まり，検討や協議をしています。</p>

自治協委員

東区の教育の現状は、非常に問題が多いと聞いている。虐待や学力についての話がよく出るが、東区の教育の現状をどのように把握しているか。これからどういったことが課題だと考えているか。

教育長

東区の教育の課題が具体的に何であるかを、自治協議会委員の皆さんとの意見交換、あるいは中学校区ミーティングの中で探っていくことが、教育委員の担当区制を導入した目的です。各区の現状をもとに、新潟市全体の課題として考えていきます。

自治協委員

6月の全国学力テストについて、新聞では全国的に底上げができていると報道されていた。秋田、福井、富山、長野などが変わらず成績がいいとのことだが、東区の小中学校はどうか。木戸小学校、東山の下小学校、竹尾小学校など、はっきりとは言えないと思うがどんな状況か。学習支援して結果が出ているとか、差支えのない範囲で教えてもらいたい。

教育委員会事務局

新潟市の結果については、市のホームページで公開しています。全国平均そして県の平均を小学校・中学校ともすべて上回っています。小学校は、区ごとに見てもすべて全国平均を上回っている状況です。各区、子どもたちと先生方が大変頑張っていますので、年々向上しているという傾向が見られます。

自治協委員

中学校区単位で教育委員の方々とのミーティングという話があったが、誰が出席して、どんな話がされたのか。

教育委員会事務局

今年度から、区担当教育委員が地域の状況や取組をお聞かせいただく場として、区教育ミーティングと中学校区単位での教育ミーティングを計画しています。

中学校区教育ミーティングは10月からとなりますが、学校関係者として、保護者、教職員、地域教育コーディネーター、コミ協代表の方々にご参加いただき、モデル的に実施していきます。

今年については各区1中学校区ですが、来年度以降は本格実施とし、2年間で区の中学校区を一巡する予定です。

自治協委員

昨年度、東区の平均正答率は8区の中で最下位と聞いた。以前別の機会に東区のレベルアップをお願いしたが、今年の結果はどうか。

教育委員会事務局

各区において、授業改善等の取組の中で学力は伸びてきており、全国平均を上回っています。区ごとに並べると多少差はあるが、どの区も全部伸びています。東区は、決して低い状況ではありません。

自治協委員

資料の中に、各学校の生徒数と学級数が示されている。東区は、別段極端に多いとか少ないという学校がないようだが、教育委員会は小規模の学校の統廃合も議論するのか。

区をまたいだ学区が設定されている学校は、学力などが発表されるときはどちらに属するのか。

教育委員

子どもたちが学びを進めるうえで、適正配置基準に基づき学校規模が適正かどうか、教育委員会事務局が考えます。その情報を地域にお示しし、協議をしていただきます。もし、地域が統合の必要ありと判断される場合は、どういう統合のあり方がいいか、地域の方々と一緒になって考えて進めていきます。教育委員は、地域の方からのご意見や収集した情報をもとに、子どもたちのためにということを最優先に考え協議しています。

校区について、行政区との線引きの問題で非常にご不便をおかけしております。子どものたちの教育を一番いい方向に導くことができるように、皆さんのお考えを伺い検討できるように進めていきます。

自治協委員

不登校の子が非常に増えていると聞いた。教員・教室不足のためか適応学級のない学校があり、あまり改善されてないように感じる。

大きな適応教室がある市もあるようだが、新潟市には適応学級があるか。新潟市のすべての子どもたちが一箇所に通うことはできないので、各区に設置されると良いと思う。将来的に必要ながあれば適応教室を作っていくのか。

学校に復帰できないと、そのまま社会に復帰できないことにつながる。学校復帰とその後、社会に出て仕事に就くなどの支援に関し、現状の取組みを説明願いたい。

教育委員会事務局

不登校の数について現状は横ばいで、極端に増加はしておりません。現在、未然防止に取り組んでいます。欠席が続いた子どもについては3日を目途に報告を挙げてもらい、必要に応じた対応をしています。

2点目の不登校への対応ですが、中央区に教育相談センターがあり、そこに「ぐみの木教室」という適応学習室を設置しています。相談室を置いてある区もあります。

東区については、相談室を置いていませんので、中央区の教育相談センターで対応します。その他、電話相談等も行っています。

自治協委員

資料中の現行制度に「教育委員を任免（罷免）」とある。改革後の方は「新教育長及び教育委員を任免（罷免）」とあるが、現行制度で市長が教育委員の罷免をできるのか。

教育委員会事務局

罷免についても、現行制度と改正後に変更はありません。

自治協委員

総合教育会議を首長が招集し、しかも教育委員の罷免権を持つとなると、はたして教育の完全な中立性が保たれるのか。

ここに書いてある協議内容は、従来の教育委員の仕事である。教育委員より強い権限を持つ首長が参加する総合教育会議の場で、中立性を保つために、教育委員の皆さんはどのような考えをお持ちか。

教育委員会事務局

罷免については、法律上、教育委員や教育長が心身の故障のため職務の遂行に耐えないと認めるあるいは、職務上の義務違反や教育委員たるに適しない非行があるといった場合に限定されています。罷免についても、議会の同意がなければできないというように、議会のチェックもかかるので、首長の恣意的な運用はできないという制度です。

教育委員

考え方やスタンスについては、制度改正後も変わることはありませんし、そのつもりで教育委員を務めようと考えています。

総合教育会議において、教科書採択や教職員の人事については、協議事項にすべきでないと考えています。教育の大綱を定めたり、教育を行うための諸条件などを協議します。今までも市長との懇談会を行っており、会議の名前は変わりますが、我々のスタンスや気持ちは変えるつもりもありません。

教育委員

一番大事なのはレイマンコントロールという、教育の専門家でない私たちです。市民の感覚で教育について学びながら、一人の市民としての感覚を一番大事に行動していくのが教育委員だと信じて仕事をしています。定例会においても、その感覚を一番大事にしながら合議制を進めてきました。制度改正後も何らスタンスは変わらず、レイマンである我々が一般市民の公平な目を見てどうであるか、という視点を大事にしていきたいと考えています。

教育委員

選任されたばかりの初心者です。普通の会社を経営する一人で、小学生の子の親という立場です。教育の専門家ではありません。民間の仕事に携わることで何か教育に活かせたらと思っております。

教育委員

就任したばかりで、まだよく理解していない部分もありますが、市民の立場、感覚を大切にしていきたいと思えます。地域教育コーディネーター経験者として参加していますが、私も勉強しながら教育委員を務めたいと思えます。

教育長

規則上は、総合教育会議にかける議題を首長が決めるのではなく、教育委員と首長が相談して決めることになっていますし、協議される事項でお互いに調整がついたものについては、教育委員会は実行しなければならないという責務があります。調整がついたことは実行し、調整がつかないことは実行する必要がないということです。教育委員会の執行機関としての位置付けは変わりません。

自治協委員

新教育長の任期は3年、委員は4年とある。この違いはなにか。

改正法の施行日は27年4月だが、現教育長の任期が切れるまで現行のままとすると、いつから新制度の姿になるのか。現教育長は首長から教育委員としては任命を受けているが、教育長として直接任命を受けていない。その任期が切れるまでということに疑問がある。

教育委員会事務局

国の説明では、地方公共団体の長が任期中に少なくとも1回は教育長を任命できることと、新教育長の権限が大きくなるため、議会同意によるチェック機能あるいは委員によるチェック機能を強化するため3年としています。

現教育長の任期は平成 29 年 3 月 31 日までです。平成 29 年 4 月から新制度に移る予定です。

20 の政令市では、横浜市が来年の 3 月 31 日で教育長の任期が切れるため、来年の 4 月から新しい制度に移ります。新潟市を含め残り 19 市が在任期間中、1 年から 2 年は現行制度のままという状況です。県においても、和歌山県が来年の 4 月からで、ほかの 46 都道府県は、同じように 1 年後、2 年後という状況です。

現行制度の正当性ですが、任期が満了するところは全国の都道府県政令市で 2 つのみです。来年の 4 月から全ての教育長を変える、新しい制度に移ることは、教育の継続性や安定性に非常な大きな影響があるので移行期間が設けられました。

自治協委員

4 人の委員と意見交換ができ有意義でした。区自治協議会あるいは住民の意識は、区の学力は今どのような状況か、区の課題はどう認識され、どう進行して、どこが問題なのかということです。そこを共有しないといけない。4 年間懇談会に出ているが、うまくかみ合っていない。必要な情報をしっかりと提供してもらい、もう少し絡み合っによりよいものを少しずつ積み上げられるようにすべきである。質問に答えて終わりの会ではいけないという認識です。

教育委員

教育委員も同じ気持ちです。我々は東区を担当しておりますが、新潟市の教育委員です。皆さんと身近に意見交換できる場を持ちたいという気持ちで実施しております。

我々は市の職員ではありません。私も一般の会社に勤めていますが、時間の許す範囲で、このような機会を持てるよう事務方に頼んでいます。

要望については事務局が承り、その現状に対しどんな対策をとるべきか判断するのが教育委員の役目です。今まで以上に意思疎通ができるよう努力していきますので、ご理解をいただきたいと思います。

6 自治協議会会長挨拶

7 閉会